

四半期報告書

(第7期第1四半期)

自 2012年 4月 1日
至 2012年 6月30日

ライフネット生命保険株式会社

東京都千代田区麹町二丁目14番地2

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
第3 提出会社の状況	6
1 株式等の状況	6
(1)株式の総数等	6
(2)新株予約権等の状況	6
(3)行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	6
(4)ライツプランの内容	6
(5)発行済株式総数、資本金等の推移	6
(6)大株主の状況	6
(7)議決権の状況	7
2 役員の状況	7
第4 経理の状況	8
1 四半期財務諸表	8
(1)四半期貸借対照表	9
(2)四半期損益計算書	10
(3)四半期キャッシュ・フロー計算書	11
2 その他	14
第二部 提出会社の保証会社等の情報	15

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2012年8月7日
【四半期会計期間】	第7期第1四半期（自 2012年4月1日 至 2012年6月30日）
【会社名】	ライフネット生命保険株式会社
【英訳名】	LIFENET INSURANCE COMPANY
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 出口 治明
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町二丁目14番地2
【電話番号】	03-5216-7900（代表）
【事務連絡者氏名】	企画部長 堅田 航平
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町二丁目14番地2
【電話番号】	03-5216-7900（代表）
【事務連絡者氏名】	企画部長 堅田 航平
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第7期 第1四半期累計期間	第6期
会計期間	自 2012年4月1日 至2012年6月30日	自 2011年4月1日 至2012年3月31日
保険料等収入 (百万円)	1,300	3,720
資産運用収益 (百万円)	9	47
保険金等支払金 (百万円)	141	410
経常利益（△は経常損失） (百万円)	△69	△687
四半期（当期）純利益（△は四半期（当期）純損失） (百万円)	△113	△900
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	—	—
資本金 (百万円)	10,481	10,478
発行済株式総数 (株)	42,070,000	42,057,000
純資産額 (百万円)	16,056	16,159
総資産額 (百万円)	19,099	18,861
1株当たり四半期（当期）純利益金額 (△は1株当たり四半期（当期）純損失金額) (円)	△2.71	△26.37
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	84.0	85.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△386	△799
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	197	△6,881
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△0	7,728
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高 (百万円)	238	428

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 保険料等収入、資産運用収益、保険金等支払金には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期（当期）純損失金額であるため記載しておりません。
4. 四半期財務諸表等規則第4条の2第2項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。
5. 当四半期報告書は、第1四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、第6期第1四半期累計期間を記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容に重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

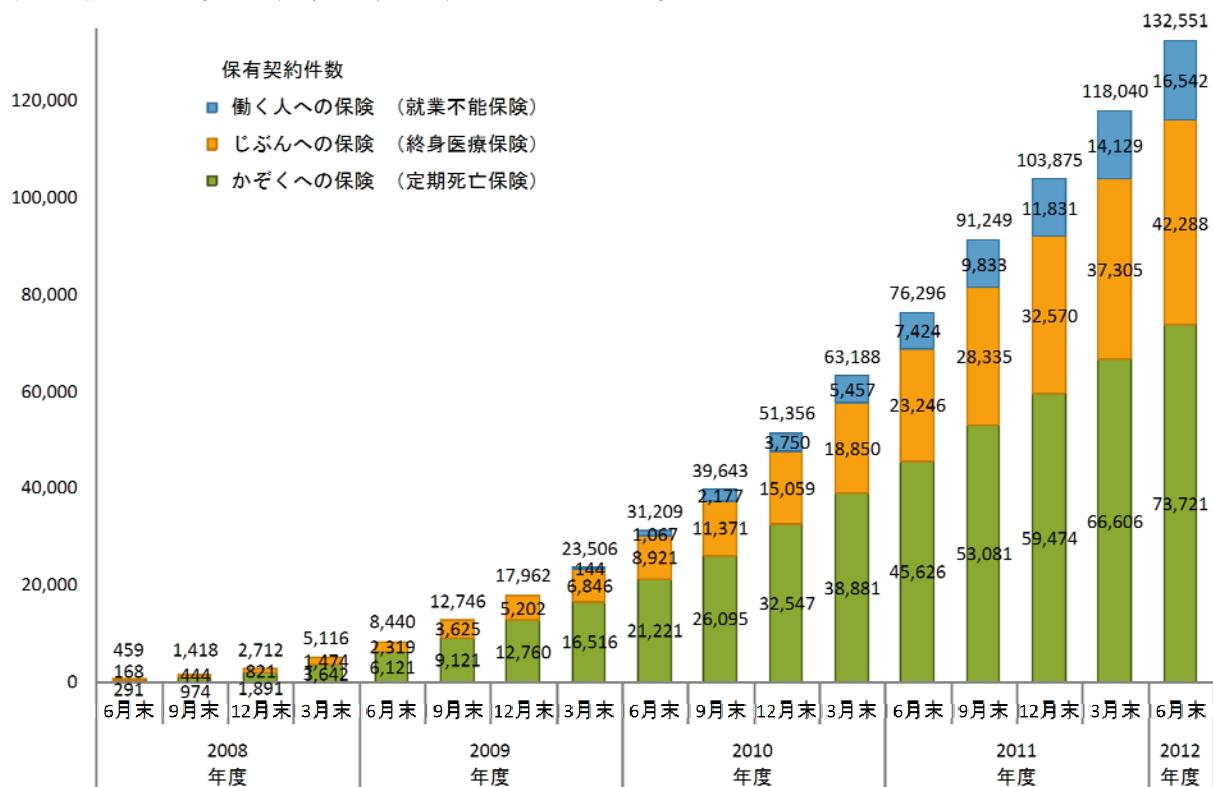
当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

契約の状況

2012年度第1四半期累計期間の新契約件数は16,570件となるとともに、2012年4月16日には保有契約件数12万件、同年6月14日には13万件を突破しました。この結果、当第1四半期会計期間末時点の保有契約件数は132,551件、保有契約の年換算保険料は5,458百万円となり、「開業後5年以内に保有契約15万件」という経営目標の達成に向け順調に推移しました。また、解約失効率は、6.5%となりました。



保険金等の支払いの状況

当第1四半期累計期間にお支払いした保険金等は、保険金5件、81百万円、給付金481件、48百万円となりました。当社は、保険金等の支払いを生命保険会社の最も重要な社会的責務であると認識するとともに、3重のチェック態勢により保険金等の支払い漏れ防止に取り組み、適切な支払いを通じてお客様の信頼向上に努めています。

また、当社は、保険金等の支払いに必要な書類が会社に到着してから、原則5営業日以内に保険金等をお支払いしております。事実の確認や請求書類の不備の補完に要した日数を除き、当第1四半期累計期間において支払いに要した平均営業日数は3.19日となりました。

お客様の声の状況

当社は、「お客様の声」を、保険商品・サービスをお客さまにとってより魅力あるものにしていくための貴重な経営資源としてとらえ、コンタクトセンターを中心に全社的に収集・管理・分析の上、サービスの継続的改善とお客様満足度の向上にむけて日々の事業運営に反映しています。当第1四半期累計期間に、コンタクトセンターに寄せられた総相談件数は18,882件となり、そのうち苦情件数は124件となりました。コンタクトセンターにおける継続的な応対品質の改善、ウェブサイトの改善等により、総相談件数に占める苦情の比率は、0.7%と引き続き低水準で推移しました。

資産運用の状況

当第1四半期累計期間も、国債に代表される高格付けの円建て債券を中心とした運用を継続しております。現状では、相対的にリスクが高いと考えられる外貨建て資産への投資、貸付及び不動産投資並びにサブプライム関連の投融資は行っておりません。株式投資では、資本業務提携を目的として、当社の保険募集代理店である株式会社アドバンスクリエイトの株式を保有しておりますが、当面の間、資産運用目的において株式を保有する予定はありません。このように、リスクを限定した運用方針に基づき資産運用を行っているため、マクロの運用環境の変化が当社の運用収益に与える影響は、限定的であると認識しております。

以上の運用方針の下、当第1四半期会計期間末の一般勘定資産残高は19,099百万円（前事業年度末18,861百万円）となりました。このうち、運用資産残高は13,755百万円（前事業年度末 14,229百万円）となり、その大部分は国債を中心とした高格付けの公社債などの円金利資産となりました。この結果、当第1四半期累計期間の資産運用収益は9百万円となりました。

その他の成果

2012年4月には、2008年5月の開業以来初めてウェブサイトの大幅なリニューアルを行うとともに、6月にはスマートフォンでの申込みを開始するなど、当社の店舗であるウェブサイトの改善を重ねることで、お客様の利便性の向上に努めています。なお、当社のウェブサイトは、そのわかりやすさが評価され、2012年6月に一般社団法人 ユニバーサル コミュニケーション デザイン協会®が主催するUCDAアワード2012の生命保険募集ウェブページ部門で「情報のわかりやすさ賞」を受賞しました。また、株式会社毎日新聞社発行の「週刊エコノミスト」2012年6月26日号「専門家が選ぶ お勧め商品ランキング」において、当社の定期死亡保険「かぞくへの保険」が、死亡保障部門で第1位となりました。さらに、新テレビCMシリーズの放映開始や、「ライフネット生命×Webクリエイター『CONTENTS BATTLE！』」及び「放送作家 小山薰堂氏とのコラボレーション企画『いのちのかぞえかた』」の特設サイトを開設するなど、当社の認知度向上のための取組みを推進しました。

収支の状況

当第1四半期累計期間の保険料等収入は、保有契約の増加に伴い、1,300百万円と大幅に増加しました。また、有価証券の購入に伴い経過利息が増加したことにより、資産運用収益は9百万円と減少しました。この結果、当第1四半期累計期間の経常収益は1,337百万円となりました。

保険金等支払金は、保有契約の増加に伴う保険金等の支払いの増加により141百万円と増加しました。また、事業費については認知度向上を目的とした広告宣伝等により、1,309百万円となりました。事業費のうち、広告宣伝費等を含む営業費用は776百万円、保険事務費用は131百万円、システムへの投資及び人件費を含むシステムその他費用は401百万円となりました。この結果、当第1四半期累計期間の経常費用は1,407百万円となりました。なお、当社は、保険業法第113条に基づき事業費の一部を繰延べております。

以上の結果、当第1四半期累計期間の経常損失は、△69百万円となりました。また、四半期純損失は、△113百万円となりました。

(2)財政状態

資産、負債及び純資産の状況

当第1四半期会計期間末の総資産は、保険業法第113条繰延資産の増加により、19,099百万円（前事業年度末18,861百万円）となりました。主な勘定残高は、国債や高格付の社債を中心とした有価証券13,517百万円、保険業法第113条繰延資産4,235百万円、ソフトウェア等の無形固定資産448百万円、預貯金238百万円となりました。負債の部は、保有契約の増加に伴い責任準備金が増加したことから、3,042百万円（前事業年度末 2,702百万円）となりました。主な勘定残高は、責任準備金2,155百万円（うち、危険準備金 804百万円）、支払備金169百万円となりました。純資産は16,056百万円（前事業年度末 16,159百万円）となりました。その他有価証券評価差額金は、資本業務提携目的で保有する株式の含み益の増加などにより、前事業年度末から改善し40百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当第1四半期累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、事業費の支払いが増加したことにより、386百万円の支出となりました。投資活動によるキャッシュ・フローについては、主に有価証券の償還による収入が増加したことにより、197百万円の収入となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、0百万円の支出となりました。

(3) 基礎利益

生命保険料の計算は、予定発生率（死亡率、入院率など）、予定期率、予定事業費率（付加保険料部分）の3つに基づいております。これらの「予定」と実績との差によって生命保険会社の利益（基礎利益）が生じていると考え、それぞれの差分を算出することによって、基礎利益がどのような要因から生じているのかを明らかにするのが利源分析の考え方です。

- ・危険差益（差損）：想定した保険金・給付金の支払額（予定発生率）と実際に発生した支払額との差
- ・費差益（差損）：想定した事業費（予定事業費率）と実際の事業費支出との差
- ・利差益（差損）もしくは順ざや（逆ざや）：想定した運用収益（予定期率）と実際の運用収益との差

当第1四半期累計期間の基礎利益の状況は以下のとおりです。

基礎利益の内訳（三利源）

（単位：百万円）

基礎利益	当第1四半期累計期間
基礎利益 ①	5
危険差益	215
費差損（△）	△215
利差益（順ざや額）	4
キャピタル損益 ②	—
臨時損益 ③	△74
経常損失（△） ④ (=①+②+③)	△69
特別損益・法人税等 ⑤	△43
四半期純損失（△） ⑥ (=④+⑤)	△113

※当社の利源分析は、保険数理上合理的な方法を採用しておりますが、具体的な計算方法は他の生命保険会社と異なることがあります。当社では保険料の内訳計算等について5年チルメル式を採用し、解約・失効による利益（解約失効益）は、費差損益に含めます。

(4) ソルベンシー・マージン比率

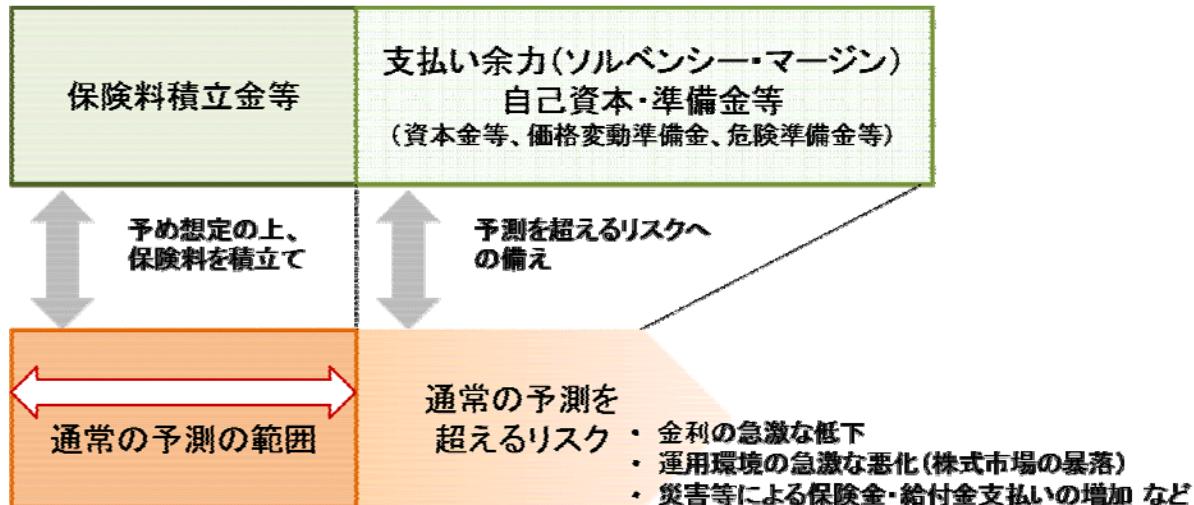
当第1四半期会計期間末のソルベンシー・マージン比率は、2,976.2%となりました。保有契約増に伴いリスクの合計額が増加したことから、前事業年度末に比べ減少しました。なお、前事業年度末以降におけるソルベンシー・マージン比率は、厳格化された新基準に基づいて算出しております。

（単位：百万円）

当第1四半期会計期間末	ソルベンシー・マージン 総額	÷	リスクの合計額 × (1/2)	=	ソルベンシー・マージン 比率
	12,640		849 × (1/2)		2,976.2%
前事業年度末	13,242		756 × (1/2)		3,499.1%

ソルベンシー・マージン（支払い余力）の考え方

ソルベンシー・マージン比率とは、大災害や株式市場の暴落など、通常の予測の範囲を超えて発生するリスクに対応できる「支払い余力」を有しているかどうかを判断するための経営指標・行政監督上の指標の一つです。具体的には、純資産などの内部留保と有価証券含み益などの合計（ソルベンシー・マージンの総額=支払い余力）を、定量化した諸リスクの合計額で除して求めます。なお、ソルベンシー・マージン比率が200%以上であれば、行政監督上、健全性に係るひとつの基準を満たしているとされます。



(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数（株） (2012年6月30日)	提出日現在発行数（株） (2012年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	42,070,000	42,070,000	東京証券取引所 (マザーズ)	1単元の株式数は100 株であります。完全 議決権株式であり、 権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式で あります。
計	42,070,000	42,070,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2012年4月1日～ 2012年6月30日	13,000	42,070,000	3	10,481	3	10,481

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2012年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 42,055,000	420,550	—
単元未満株式	2,000	—	—
発行済株式総数	42,057,000	—	—
総株主の議決権	—	420,550	—

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」は、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2012年3月31日）の株主名簿に基づいて記載しております。

② 【自己株式等】

2012年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、当該有価証券報告書に記載した事項を除き、該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）並びに同規則第54条及び第73条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

また、四半期財務諸表等規則第4条の2第2項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

なお、当四半期報告書は、第1四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2012年4月1日から2012年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2012年4月1日から2012年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2012年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2012年6月30日)
資産の部		
現金及び預貯金	428	238
有価証券	13,800	13,517
国債	9,939	6,764
社債	3,721	6,605
株式	139	147
有形固定資産	90	86
無形固定資産	424	448
代理店貸	0	0
再保険貸	0	24
その他資産	4,116	4,783
未収金	348	389
保険業法第113条繰延資産	3,659	4,235
その他の資産	109	157
資産の部合計	18,861	19,099
負債の部		
保険契約準備金	1,940	2,324
支払備金	196	169
責任準備金	1,743	2,155
代理店借	2	2
再保険借	11	11
その他負債	535	444
特別法上の準備金	2	3
価格変動準備金	2	3
繰延税金負債	209	254
負債の部合計	2,702	3,042
純資産の部		
資本金	10,478	10,481
資本剰余金	10,478	10,481
利益剰余金	△4,852	△4,966
株主資本合計	16,103	15,996
その他有価証券評価差額金	35	40
評価・換算差額等合計	35	40
新株予約権	20	20
純資産の部合計	16,159	16,056
負債及び純資産の部合計	18,861	19,099

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期累計期間 (自 2012年4月1日 至 2012年6月30日)
経常収益	1,337
保険料等収入	1,300
保険料	1,276
再保険収入	24
資産運用収益	9
利息及び配当金等収入	9
その他経常収益	28
支払備金戻入額	27
その他の経常収益	1
経常費用	1,407
保険金等支払金	141
保険金	81
給付金	48
再保険料	11
責任準備金等繰入額	411
責任準備金繰入額	411
資産運用費用	0
支払利息	0
事業費	※ 1,309
その他経常費用	305
保険業法第113条繰延額	<u>△760</u>
経常損失（△）	<u>△69</u>
特別損失	0
価格変動準備金繰入額	0
税引前四半期純損失（△）	<u>△69</u>
法人税及び住民税	0
法人税等調整額	43
法人税等合計	43
四半期純損失（△）	<u>△113</u>

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期累計期間
(自 2012年4月1日
至 2012年6月30日)

當業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純損失（△）	△69
減価償却費	54
支払備金の増減額（△は減少）	△27
責任準備金の増減額（△は減少）	411
価格変動準備金の増減額（△は減少）	0
利息及び配当金等収入	△9
支払利息	0
代理店貸の増減額（△は増加）	0
再保険貸の増減額（△は増加）	△23
その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連） の増減額（△は増加）	△663
代理店借の増減額（△は減少）	0
再保険借の増減額（△は減少）	0
その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連） の増減額（△は減少）	△78
その他	△19
小計	△422
利息及び配当金等の受取額	40
利息の支払額	△0
法人税等の支払額	△3
當業活動によるキャッシュ・フロー	△386
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△8,824
有価証券の売却・償還による収入	9,100
資産運用活動計	275
當業活動及び資産運用活動計	△111
有形固定資産の取得による支出	△11
無形固定資産の取得による支出	△66
投資活動によるキャッシュ・フロー	197
財務活動によるキャッシュ・フロー	
新株予約権の行使による株式の発行による収入	6
リース債務の返済による支出	△7
財務活動によるキャッシュ・フロー	△0
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△190
現金及び現金同等物の期首残高	428
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 238

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

※ 事業費の内訳は次のとおりであります。

当第1四半期累計期間
(自2012年4月1日
至2012年6月30日)

営業活動費

募集代理店経費	8
選択経費	1
営業活動費小計	9

営業管理費

広告宣伝費	722
営業管理費小計	722

一般管理費

人件費	242
物件費	334
負担金	1
一般管理費小計	578
合計	1,309

(注) 1. 一般管理費・物件費の主なものは、保険事務・システム等の契約の維持・管理に際して必要な経費等であります。

2. 負担金は、保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する負担金であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高は、四半期貸借対照表に掲記されている現金及び預貯金と同額であります。

(金融商品関係)

前事業年度末 (2012年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
預貯金	428	428	—
有価証券	13,800	13,799	△0
満期保有目的の債券	10,431	10,430	△0
その他有価証券	3,369	3,369	—
その他資産 未収金	348	348	—

当第1四半期会計期間末（2012年6月30日）

	四半期貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
預貯金	238	238	—
有価証券	13,517	13,526	8
満期保有目的の債券	7,638	7,647	8
その他有価証券	5,878	5,878	—
その他資産 未収金	389	389	—

(1) 預貯金

当社は、満期がない預金のみを保有しており、それらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券

有価証券の時価は、2012年6月末日（前事業年度末は2012年3月末日）の取引所又は取引金融機関から入手した価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「（有価証券関係）」をご参照下さい。

(3) 未収金

未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（有価証券関係）

1. 満期保有目的の債券

前事業年度末（2012年3月31日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	8,517	8,521	3
社債	1,913	1,909	△4
合計	10,431	10,430	△0

当第1四半期会計期間末（2012年6月30日）

	四半期貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	4,378	4,385	7
社債	3,260	3,262	1
合計	7,638	7,647	8

2. その他有価証券

前事業年度末（2012年3月31日）

	取得原価(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
債券			
国債	1,414	1,422	7
社債	1,802	1,807	5
株式	100	139	39
合計	3,318	3,369	51

当第1四半期会計期間末（2012年6月30日）

	取得原価（百万円）	四半期貸借対照表計上額 (百万円)	差額（百万円）
債券			
国債	2,376	2,386	9
社債	3,342	3,344	1
株式	100	147	47
合計	5,820	5,878	58

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

当第1四半期累計期間（自2012年4月1日 至2012年6月30日）

【セグメント情報】

当社は、生命保険事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自2012年4月1日 至2012年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	2.71円
(算定上の基礎)	
四半期純損失金額（百万円）	113
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—
普通株式に係る四半期純損失金額（百万円）	113
期中平均株式数（株）	42,060,462
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかつた潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年8月7日

ライフネット生命保険株式会社

取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 宮 裕 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 貞廣 篤典 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているライフネット生命保険株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第7期事業年度の第1四半期会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ライフネット生命保険株式会社の平成24年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかつた。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。